

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】令和6年4月16日(2024.4.16)

【公開番号】特開2024-20478(P2024-20478A)

【公開日】令和6年2月14日(2024.2.14)

【年通号数】公開公報(特許)2024-028

【出願番号】特願2023-196861(P2023-196861)

【国際特許分類】

A 24 D 3/04 (2006.01)

10

A 24 D 3/17 (2020.01)

【F I】

A 24 D 3/04

A 24 D 3/17

【手続補正書】

【提出日】令和6年4月8日(2024.4.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

エアロゾル供給システムで使用するための物品向けのマウスピースであって、長手方向軸線及び前記長手方向軸線に直交して測定される断面積を有する区分を備え、前記区分が

、前記断面積  $1 \text{ mm}^2$  当たり  $300 \sim 500$  グラム /  $9000 \text{ m}$  の総デニールを含む纖維性材料を含み、前記区分内の圧力降下が、前記区分の長手方向の長さの約  $1.5 \sim$  約  $6 \text{ mm H}_2\text{O} / \text{mm}$  である、マウスピース。

30

【請求項2】

エアロゾル供給システムで使用するための物品向けのマウスピースであって、長手方向軸線及び前記長手方向軸線に直交して測定される断面積を有する区分を備え、前記区分が

、前記断面積  $1 \text{ mm}^2$  当たり  $200 \sim 600$  グラム /  $9000 \text{ m}$  の総デニール、並びに前記断面積  $1 \text{ mm}^2$  当たり  $75$  本を超える纖維、及び  $9.0$  グラム /  $9000 \text{ m}$  未満のフィラメント当たりデニールのうちの少なくとも  $1$  つを含む纖維性材料を含み、

前記区分内の圧力降下が、前記区分の長手方向の長さの約  $1.5 \sim$  約  $6 \text{ mm H}_2\text{O} / \text{mm}$  である、マウスピース。

【請求項3】

前記纖維性材料が、 $3.0 \sim 9.0$  グラム /  $9000 \text{ m}$  のフィラメント当たりデニールを含む、請求項1又は2に記載のマウスピース。

【請求項4】

前記区分が、 $15.0 \sim 24.0 \text{ mm}$  又は  $16.0 \text{ mm} \sim 23.0 \text{ mm}$  の外周を含む、請求項1～3のいずれか一項に記載のマウスピース。

【請求項5】

前記纖維性材料が、前記断面積  $1 \text{ mm}^2$  当たり  $75 \sim 145$  本の纖維を含む、請求項1～4のいずれか一項に記載のマウスピース。

【請求項6】

40

50

前記纖維性材料内に埋め込まれたカプセルをさらに備える、請求項1～5のいずれか一項に記載のマウスピース。

【請求項7】

エアロゾル供給システムで使用するための物品向けのマウスピースであって、

5.0グラム/9000m未満のフィラメント当たりデニールを有する纖維性材料の区分、及び前記纖維性材料内に埋め込まれたカプセルを備え、前記区分が、21mm未満の外周を含み、前記区分内の圧力降下が、前記区分の長手方向の長さの約1.5～約6mm H<sub>2</sub>O/mmである、マウスピース。

【請求項8】

前記区分が、長手方向軸線及び前記長手方向軸線に直交して測定される断面積を有し、前記カプセルが、液体のエアロゾル変性剤をカプセル化するシェルを備え、前記長手方向軸線に直交して測定される前記カプセルの最大断面積が、前記断面積の45%未満である、請求項6又は7に記載のマウスピース。

【請求項9】

前記カプセルが、前記液体のエアロゾル変性剤を選択的に解放するように、外力によって破壊される、請求項8に記載のマウスピース。

【請求項10】

前記カプセルが破壊されたとき、前記物品内の開放圧力降下が、約20mmH<sub>2</sub>O未満、約10mmH<sub>2</sub>O未満、又は約8mmH<sub>2</sub>O未満だけ変化する、請求項6～9のいずれか一項に記載のマウスピース。

【請求項11】

前記纖維性材料が、フィラメントトウを含む、請求項1～10のいずれか一項に記載のマウスピース。

【請求項12】

前記フィラメントトウが、5,000～20,000グラム/9000mの総デニールを含む、請求項11に記載のマウスピース。

【請求項13】

前記フィラメントトウが、6,000～9,500グラム/9000mの総デニールを含む、請求項11又は12に記載のマウスピース。

【請求項14】

前記フィラメントトウが、3.0～7.9、又は3.0～5.9、又は3.0～4.9のフィラメント当たりデニールを含む、請求項11、12、又は13に記載のマウスピース。

【請求項15】

エアロゾル供給システムで使用するための物品であって、請求項1～14のいずれか一項に記載のマウスピースを備える物品。

【請求項16】

エアロゾル生成材料を含む、請求項15に記載の物品。

【請求項17】

前記エアロゾル生成材料が、100コレスタ単位未満、80コレスタ単位未満、60コレスタ単位未満、又は20コレスタ単位未満の透過性を有する巻取紙内に巻き込まれている、請求項16に記載の物品。

【請求項18】

前記エアロゾル生成材料が、約700ミリグラム毎立方センチメートル未満の密度を有する再生タバコ材料、又は約600ミリグラム毎立方センチメートル未満の密度を有する再生タバコ材料を含む、請求項16又は17に記載の物品。

【請求項19】

前記エアロゾル生成材料が、エアロゾル形成材料を含み、前記エアロゾル形成材料が、前記エアロゾル生成材料の少なくとも5重量%を占める、請求項16～18のいずれか一項に記載の物品。

10

20

30

40

50

**【請求項 2 0】**

請求項 1 6 ~ 1 9 のいずれか一項に記載の物品と、前記物品の前記エアロゾル生成材料を加熱するための不燃式エアロゾル供給デバイスとを備えるシステム。

**【請求項 2 1】**

前記不燃式エアロゾル供給デバイスがコイルを備える、請求項 2 0 に記載のシステム。

**【請求項 2 2】**

前記不燃式エアロゾル供給デバイスが、前記物品のエアロゾル生成基質を少なくとも 2 0 0 の最大温度まで加熱するように構成されている、請求項 2 0 又は 2 1 に記載のシステム。

**【請求項 2 3】**

前記不燃式エアロゾル供給デバイスが、前記物品の前記エアロゾル生成基質を少なくとも約 1 6 0 、又は少なくとも約 2 0 0 、又は少なくとも約 2 2 0 、又は少なくとも約 2 4 0 、又は少なくとも約 2 7 0 の温度まで加熱するように構成されている、請求項 2 2 に記載のシステム。

10

**【請求項 2 4】**

請求項 1 5 ~ 1 9 のいずれか一項に記載の物品を備えるシステムであって、可燃性エアロゾル供給システムを備えるシステム。

20

30

40

50